



沖縄県所得向上応援企業認証制度

支援の概要

従業員の給与所得向上等に積極的に取り組む企業を「沖縄県所得向上応援企業」として認証します。

- ① 認証式やシンポジウム等を通じて認証企業をPRします。
- ② 認証企業は、制度のマークを使用することができ、求人者や取引先等に認証企業であることをPRすることができます。
- ③ 認証企業に対して、奨学金返還支援制度における補助率及び補助上限額の引き上げを行います。

詳細は、下記またはHPでご確認ください。

所得向上応援企業認証制度運営事務局（おきぎん経済研究所内）

☎ 098-869-8711

〈メールアドレス〉 oei-12@okinawa-bank.co.jp

〈HP〉 <https://www.shotokukojo.okinawa/>



沖縄働き方改革推進支援センター

- 社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に関する様々な課題、職場環境の整備・社員待遇改善など事業主の相談にワンストップ、無料に対応します。
- 企業への訪問相談サービスも行っています。
- 相談対応例：賃金引き上げの環境整備、人材確保、人材育成、同一労働同一賃金 等々

詳しくは、下記またはHPでご確認ください。

☎ 0120-420-780 9:00～17:00 ※年末年始を除く。

〈HP〉 <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/okinawa/>

〈メールアドレス〉 okinawa@task-work.com

〔沖縄労働局委託事業〕（委託先：株式会社 タスクール Plus）

沖縄県よろず支援拠点

「よろず支援拠点」は、中小企業、小規模事業者等からの経営上のあらゆる相談に応えるため、国が全国47都道府県に設置している無料の経営相談所です。

詳しくは、下記またはHPでご確認ください。

〈連絡先〉 ☎ 098-851-8460

月～金 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00 ※定休日：日曜・祝祭日

〈メールアドレス〉 contact@yorozeu-okinawa.go.jp

〈HP〉 <https://yorozeu-okinawa.go.jp>



〔よろず支援拠点〕